

平成 23 年 8 月 2 日

株式会社 ケイデン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を創る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 9 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの

2 年 6 ヶ月間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目 標 ① 産休・育休から復職までのサポート体制を構築する。

『産休・育児休暇の制度を利用しやすくし、安心して職場復帰できるようなサポート体制を構築していきます。』

〈 対 策 〉

平成 23 年 9 月～

産休・育児休暇から復帰までの社内手続きや、関係給付などの一連の流れやスケジュールなどの手引きを作成し、該当者への迅速な対応を図ります。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 ② 年次有給休暇の取得を推進する。

『年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、年次有給休暇取得意識の向上に努めます。』

〈 対 策 〉

平成 23 年 9 月～

年次有給休暇の取得率を調査し、定期的情報として共有化する。

また、年次有給休暇取得促進のため、計画的付与制度を導入する。